

熊本空港周辺における高さ制限について

「熊本空港高さ制限回答システム」

ここをクリック <https://secure.kix-ap.ne.jp/kumamoto-airport/>

熊本空港周辺では、航空の安全を確保するため、一定の空域（右の図の区域）を障害物がない状態にしておく必要があり、高さを制限する表面（進入表面・転移表面・水平表面・延長進入表面・円錐表面・外側水平表面）が設定されています。この表面を「制限表面」といい、制限表面を突出する物件を設置することは法律で原則禁止されています。（法律：航空法第49条）

熊本空港周辺において、物件等の設置や工事用クレーンを使用する際は、事前にインターネット上の「熊本空港高さ制限回答システム」において、高さ制限を突出していないかご確認をお願い致します。

物件等には、建物（アンテナ・避雷針など屋上に付随する突起物を含みます）・工事用クレーン・看板・電線・電信柱、或いは上空に浮揚するアドバランやラジコン機、ドローン等も該当します。航空の安全確保を図っていくため、みなさんのご理解とご協力をお願い致します。

※ お問合せ窓口 熊本国際空港株式会社 TEL：096-232-2311

なお、熊本空港周辺におけるドローンの飛行に関しては、制限表面を突出する飛行だけでなく、制限表面を突出しない飛行であっても許可・申請等が必要な場合がございます。詳しくは、関西空港事務所航空管制運航情報官へお問い合わせをお願い致します。

※ 関西空港事務所 航空管制運航情報官
072-455-1330(平日9時～17時) 050-3198-2866(左記以外)

※ 無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールについては、国土交通省のウェブサイトをご確認ください。
国土交通省ウェブサイト → https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

また、熊本県警ヘリポート、済生会熊本病院ヘリポートに関する区域は、下記の連絡先へ照会が必要となります。

※ 熊本県警ヘリポートに関するお問い合わせ窓口
熊本県警察本部警備第二課 航空隊
TEL:096-381-0110(内3812)

～熊本県警察ヘリポートの制限表面下に位置するところ～

以下の地域において、標高71.2mを超える物件等を設置する場合、ご連絡願います。

熊本市中央区 帯山1丁目、上水前寺1丁目、神水1丁目、神水本町、水前寺3丁目、
水前寺4丁目、水前寺5丁目、水前寺6丁目、水前寺公園

熊本市東区 湖東1丁目

※ 済生会熊本病院ヘリポートに関するお問い合わせ窓口

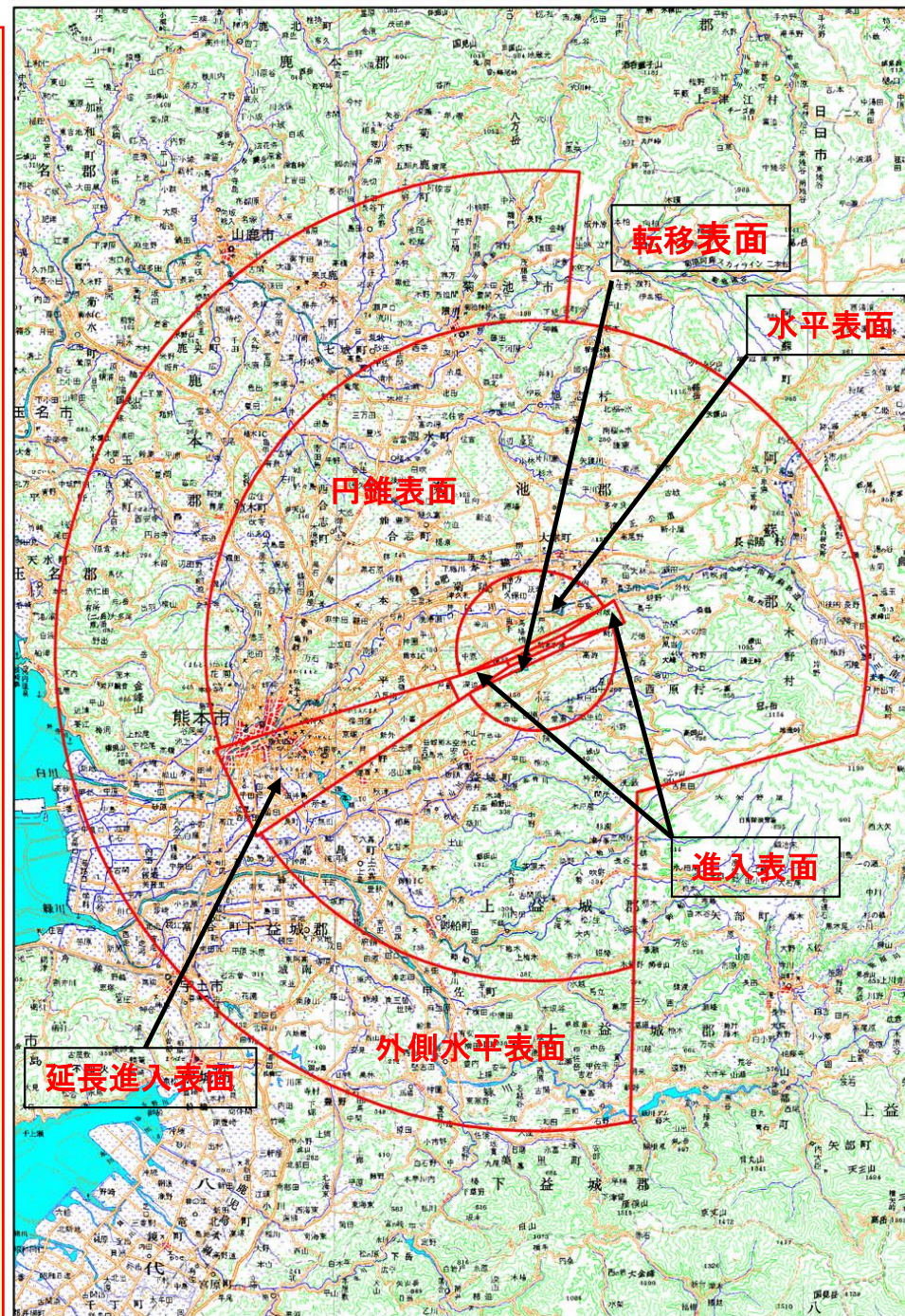
社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院 医療支援部 救命救急支援室
TEL:096-351-8000

～済生会熊本病院ヘリポートの制限表面下に位置するところ～

以下の地域において、地上から35mを超える物件等を設置する場合、ご連絡願います。

熊本市南区 江越1丁目、江越2丁目、平田2丁目、近見4丁目、近見5丁目、近見9丁目、
流通団地2丁目、御幸西1丁目、御幸西3丁目、御幸西4丁目

熊本空港の制限表面区域図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平成18総複、第819号）」